

かえるデータ：データ復旧申込書

かえるデータ 〒182-0026 東京都調布市小島町3-12-5 サンドエルB TEL:042-444-0977

氏名		日付	年 月 日
会社名			
住所	〒		
携帯番号			←当店からご連絡する場合、どちらの番号を優先なさいますか？ ご希望の欄に○をご記入ください。
電話番号			
E-mail			

(当店からの連絡は主に E-mail を利用致します。ご記入をお願い致します。)

<同意事項>

1. 本サービスは記憶媒体からデータをファイル形式で復旧・回収するサービスです。記録媒体そのものの製品故障の原因説明および修理を行うものではありません。
2. 記憶媒体の状況によってデータの復旧・回収が不可能な場合があります。
3. データ復旧希望の記憶媒体が当社に到着次第、復旧の可否を初期診断します。
4. 初期診断結果と見積もり金額等の合意後、正式にデータ復旧のご依頼を頂き正式受注とします。
5. 復旧したデータのバックアップは7日間保管いたします。7日経過後はバックアップデータを完全削除いたします。納品した復旧データは7日間以内にご確認ください。7日経過してからの不具合やクレームはお受け出来ません。(但し納品後お客様から復旧データの確認が出来たとのご連絡を頂いた場合は7日間以内であってもその時点で当店で保管しているバックアップデータは削除致します。)
6. 輸送途中の事故、データ復旧のための調査、データ復旧の過程で生じたデータ破損・記憶場破損・不都合について、当社は一切の責任を負わないものとします。
7. 記憶媒体の分解復旧を行う場合、その媒体及びシステムが製品のメーカー補償の対象外となる場合がありますが、当社は一切の責任を負わないものとします。
8. 正式受注後データ復旧作業に入りますので、その後のキャンセルはお受けできません。
9. データの復旧に拘らず、媒体の送付費用・返送費用はお客様のご負担とさせていただきます。
10. 当社は復旧作業の過程で知り得た全ての情報等は当社の利用規約に従い遵守します。
11. お客様の本申込書への同意と当社の受領を以って、データ復旧申し込みの契約が成立するものとします。

私は復旧作業を依頼する記憶媒体の法的な所有者です。上記の同意事項及び次頁以降の利用規約に同意の上「かえるデータ」に対してデータ復旧を申し込みます。

同意・確認しました。 お客様署名(自筆)

<かえるデータ復旧サービス 利用規約>

かえるデータ(以下「当店」という)の提供するデータ復旧サービス(以下「本サービス」という)をご利用のお客様は、かえるデータ データ復旧サービス 利用規約(以下「本利用規約」という)を承諾した上で、本サービスを利用するものとします。

第1条 本サービスの定義

本サービスは、お客様のコンピューターシステムでは認識出来なくなった記憶媒体につき、障害の内容を調査・確認の上、データを回収し、別の新しい記憶媒体に保存しお申込者にお返すサービスです。故障原因の調査・解析及び、お預かりした記憶媒体の修理・修復は行いません。

第2条 障害のある記憶媒体及び内部データの所有権

お客様は本サービスを依頼する記憶媒体とそこに含まれる全てのデータについて合法的な所有権を持ち、本契約を締結することの出来る権限を有していることを本サービスの申し込みによって証明したものとします。

第3条 本サービスの費用と作業条件

- 1) お客様の本申込書への同意と当店の受領をもって、本サービスの依頼に関する契約が成立するものとします。
- 2) 初期診断結果を報告後、データ復旧の作業指示を頂いた場合、当店データ復旧料金に基づき復旧作業を申し受けます。
- 3) お客様よりお預かりした障害のある記憶媒体及び納品データは、決済後に返却するものとします。

第4条 支払い方法

- 1) 本サービスの支払い方法は、全て現金払いで前払いとします。
- 2) 記憶媒体等全ての対象装置の輸送にかかる費用は、データ復旧の実施・非実施にかかわらず、全てお客様にご負担頂きます。

第5条 免責事項

- 1) 当店は復旧データの整合性を保証しません。
- 2) 記憶媒体の状態によってはデータの復旧が不可能な場合があります。また、データ復旧の実施・非実施を問わず、お客様からお預かりした記憶媒体等全ての物品は現状のまま返却します。
- 3) 当店は、お預かりした記憶媒体に含まれる全てのデータの内容について、一切関与及び保証をせず、同データ復旧に起因してお客様または第三者が何らかの被害を被った場合でも一切の責を負いません。
- 4) 当店は輸送途中の事故・損害について一切の責を負いません。
- 5) 当店は、本書による初期診断申し込みから始まる、本サービスの全ての過程においてお客様からお預かりした記憶媒体・装置等全てに対して生じた、データの消失・破壊、または記憶媒体の滅失・毀損については一切の責を負いません。
- 6) 初期診断結果報告後7日以上復旧依頼の可否についてご連絡頂けない場合は、復旧作業を辞退させて頂き、お預かりした記憶媒体等の装置全てを着払いにてご返却させて頂きます。
- 7) お客様より媒体をお預かりした日より30日以上が経過し、かつ、当店またはお客様のやむをえない事情により復旧作業が完了していない場合、当店からのお客様への事前の通知を行い、復旧作業を辞退させて頂きます。お預かり媒体はご返却させて頂きます。
- 8) お客様より媒体をお預かりした日より60日以上が経過し、当店からの通知の後、お申し込み頂いたお名前、電子メールアドレス、電話番号等でおお客様との連絡が取れない場合は、お預かりした媒体等全ての所有権を放棄したものとみなし、お預かり媒体をご返却または破棄させて頂き、当店では一切の責を負いません。
- 9) 天災等の不可抗力により本業務の遂行が不可能になったときは、当店はなんらの通知または催告なく本契約を解除することが出来ます。

- 10) 当店はデータ復旧作業の為に媒体を開封、分解する場合があります。ハードディスクを開封した場合、機器メーカーあるいは部品の製造元の保障・サポートの対象外となる可能性があります。メーカー保障については当店は一切の責を負いません。

第6条 お客様のデータ(機密保持)

- 1) お客様の復旧したデータのバックアップを納品後7日間保管いたします。但し100%の保管を保証するものではありません。7日経過後はバックアップデータを完全消去いたします。納品した復旧データは7日以内にご確認ください。7日経過してからの不具合やクレーム等はお受けできません。但し納品後お客様から復旧データの確認が出来たとのご連絡を頂いた場合は7日間以内であってもその時点で当店で保管しているバックアップデータは削除致します。
- 2) 当店は記憶媒体に含まれるデータおよび復旧データを機密情報として保持し、第三者に開示または漏洩いたしません。また、当店は記憶媒体及びそれに含まれるデータについて、本サービス以外の目的で使用しません。但し、当店で回収されたデータが悪質な悪戯や犯罪行為に利用された場合などにおいて、警察など行政・司法・立法機関からの協力要請があった場合には、提供する場合があります。

第7条 移転・譲渡

本契約における権利及び義務は、事前に相手方の同意を得ることなしに、移転または譲渡することは出来ません。

第8条 賠償責任

当店の過失によりお客様のデータが漏洩され損害を被った場合、当社がその賠償責任を負うものとします。ただし、賠償額の総計はいかなる場合もお客様が本サービスのために支払った金額を限度とします。

第9条 契約の解除

お客様について、次の各号に該当する事由が一つでも発生した場合、当店はなんらの通知または催告なく、本契約を解除することが出来ます。

- 1) 監督官庁より営業停止処分または営業免許もしくは営業登録取り消し処分を受けたとき
- 2) その財産について仮差押、仮処分、差し押さえ、強制執行、担保権の実行としての競売等の申し立て、または破産、民事再生、会社更生につき手続き開始の申し立てがあったとき、もしくは清算手続きに入ったとき
- 3) 手形もしくは小切手の不渡り処分を受けたときまたは銀行取引停止処分を受けたとき
- 4) 支払い停止または支払不能の事由を生じたとき
- 5) 解散の決議(法令による解散を含む)をしたとき
- 6) 重大な過失または背信行為があったとき
- 7) 暴力団、暴力団員またはこれらに準ずる者であることが判明したとき
- 8) 記憶媒体に法令に反するデータが含まれていたとき
- 9) その他、前6項に準ずるような本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき

第10条 その他の条項

- 1) 当社及びお客様は、本利用規約に定めのない事項、または本利用規約に関して解釈上の疑義が生じた事項について双方誠意を持って協議し、これを解決するものとする。
- 2) 本契約に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。